

質問第二一號

米軍の有事来援問題等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十一年三月十九日

秦 豊

参議院議長木村睦男殿

本件は、主として、(1)米軍の有事來援問題等に関する質問主意書の提出、(2)その他の問題等についての質問主意書の提出である。本件は、主として、(1)米軍の有事來援問題等に関する質問主意書の提出、(2)その他の問題等についての質問主意書の提出である。

米軍の有事来援問題等に関する質問主意書

わが国有事における米軍の来援問題にからみ、機微には属さない一般的な問題点について質問する。

一 政府は、わが国有事に際しての米軍来援については、確信を有しているのか。

二 確信ありとすれば、それは何に基づくのか。

三 米軍の有事来援の規模については、去る昭和五十九年末に策定された日米共同作戦計画に盛り込まれているのか。

四 来援の時期、つまり米軍来援までに要する期間についても触れられているのか。

五 米軍の来援能力は、陸・海・空のそれぞれについて明示されているのか。

六 米軍は從来、歐州や中東に対する有事投入計画については、毎年公表される国防報告で兵力

量や所要日数に至るまできわめて具体的に記述している。わが国に対しては、何故このような方法がとられていないのか。これは、米政府の意向によるものか、それとも日本政府の要請に沿つたものなのか。

七　米国としては、他地域への来援の態様によつては、対日来援の規模と時期はきわめて流動的と考えているのではないか。

八　日米共同作戦計画においても、対象国の対日侵攻は、グローバルな軍事対決の一環として設想されているのか。

九　日米共同作戦計画においては、わが国固有の方針や防衛政策の基本、つまり非核三原則、専守防衛、個別の自衛権等はどのように前提とされているのか。

右質問する。